



2023年2月22日

各位

会社名 イメージ情報開発株式会社  
代表者名 代表取締役社長 代永 拓史  
(コード番号 3803)  
問合せ先 取締役経営企画室長 井上 康太  
TEL. 03-5217-7811 (代表)

### 訴訟提起に関するお知らせ

当社は、本日、取締役会において、損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 訴訟を提起する裁判所及び時期

- (1) 裁判所 東京地方裁判所  
(2) 提訴時期 提訴書類が整い次第、早急に実施予定

#### 2. 訴訟を提起する者（原告）

名称 イメージ情報開発株式会社  
住所 東京都千代田区神田猿樂町二丁目4番11号  
代表者 代表取締役社長 代永 拓史

#### 3. 訴訟対象者

- (1) 名称 株式会社北-栄  
住所 沖縄県那覇市首里赤平町2-4-2  
代表者 代表取締役 伊江 朝泰  
(2) 伊江 朝泰（連帯保証人）

#### 4. 訴えの概要

当社が株式会社北-栄に対して保有する債権元本約7億円（内訳は、2022年9月末時点での貸付金および未払金を貸倒引当金として計上した508,295千円、および業務提携契約上、当社が請求可能とされる債権として約2億円となります。）、金利及び遅延損害金を請求するものであります。

株式会社北-栄への債権の回収については、従来継続して交渉を重ねてきましたが、債権額および支払方法について合意に至っていないため、相手方の対応を勘案して今回訴訟を提起することといたしました。今回提訴の金額は、株式会社北-栄に対して当社が保有する全ての債権で、当社が開示している貸倒引当金の対象債権を全て包含するものです。

なお、2022年12月2日に設置いたしました特別委員会の提言もあり、訴訟提起の決議に至りました。

#### 5. 今後の見通し

今後の訴訟経過等については、開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以上